電場整備事業 大羽地区(平成19年3月完成)

1. 事業概要

本地区は、益子町の東部に位置し、一級河川大羽川沿いに開けた水田地帯で、稲作を中心とした農業が営まれている地域である。

本事業は、大羽地区の農地76haについて、圃場整備を行うものである。

事業名	県営圃場整備事業				
事業主体	栃木県				
事業箇所	芳賀郡益子町大字大羽				
受益面積	76ha				
受益者数	193人				
整備内容	整地工	76ha	用水路工 20.8km		
	排水路工	13.6km	道路工 13.6km		
	暗渠排水工	36.0ha			
総事業費	13.4億円	3			
事業期間	平成9年度~平成18年度				













2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農が困難な状況にあり、基盤整備は重要な課題となっていた。このため、栃木県では圃場整備事業により、農地の大区画化を行い大型機械の導入を図るとともに、排水条件の改善による「農地の高度利用」や「営農の効率化」、「農地利用集積の推進」を図ることを目的に、平成9年度から圃場整備工事に着手し、平成18年度に事業完了した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	83ha	76ha	∆7ha
総事業費	17.3億円	13.4億円	△3.9億円
工期	H9~H16	H9~H18	

受益面積については、本事業以前に個人で大区画化を進めており、新たな整備に対しての意欲が薄いことなどの理由から、7haの減となった。事業費についても、受益面積の減に伴い3.9億円減となった。

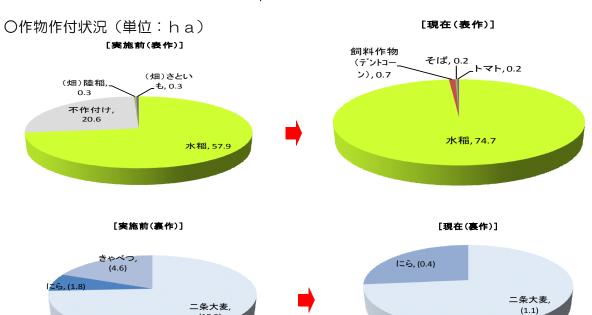
(2) 農地の高度利用

◆農作物の作付け状況

事業実施前はほぼ水稲単作の状況であったが、圃場整備により汎用化が図られ、転作作物 として飼料作物(デントコーン)やそば、トマトが作付されるようになった。

○耕地利用率 [実施前] 89% □ [現在] 102%

(18.3)





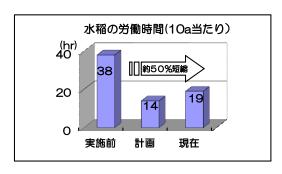




(3) 営農の効率化

①農作業に係る労働時間の短縮

農地の大区画化や農道の整備により大型 農業機械の導入が促進され、労働時間が約 50%短縮し、営農効率が向上している。



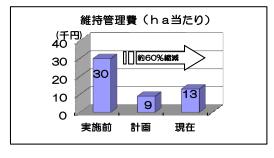
(担い手農家聴き取り)

②維持管理の軽減

用排水、道路の改良整備により、改良区 が負担している維持管理費が年間約75% 節減されており、負担軽減になっている。

維持管理費: 30千円/ha/年間(実施前)

13千円/ha/年間(現在)



(益子土地改良区聴き取り)

(4) 農地利用集積の推進

事業を契機として、農地の大区画化や大型機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となったことから、担い手農家への農地集積も進み、経営基盤の強化が図られている。

 「整備前」
 「現在]

 地区内経営面積(ha)
 2 ha
 35 ha

 地区内農地集積率(%)
 3 %
 46 %

4. 事業により整備された施設の管理状況

用排水施設は益子町土地改良区が管理者であり、必要に応じて組合員が堀ざらいや法面の草刈りを実施しているなど、定期的に維持管理が行われている。農道は、管理者である益子町が適切な管理を行い、路肩の草刈り等日常的な管理は組合員が行っている。



5. 事業実施による環境の変化

県営ふるさと農道整備事業により、圃場整備で造った農道を舗装整備したことで、農家が営農目的に利用するだけでなく、 非農家も通勤・通学などに利用するようになり、利便性・安全性が向上した。また、圃場整備を契機として、益子町が環境に配慮した公園整備を行うこととなったため、圃場整備事業により用地を創設した。



6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 今後の課題等

①事業実施により担い手への農地の利用集積が大きく進んだ一方、多様な農作物導入と定着 化はこれからであることから、営農指導等の支援を図る必要がある。

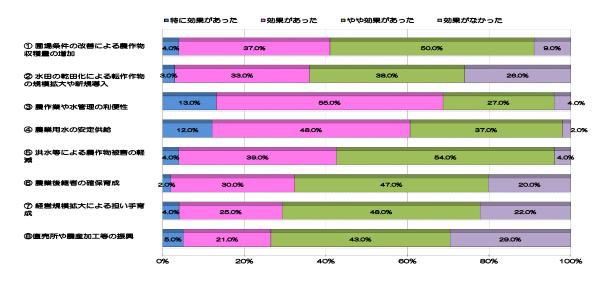
◆[参考:アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。 (配布戸数 130戸 回答107戸 回答率82% H24.6.5回収)

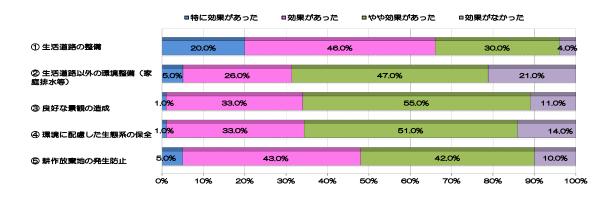
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは営農関係全般について高い評価を得ている。また、生活環境面でも全体的に高評価となっている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③主な意見

【農家】

- ○農作業・水の管理・用水の安定供給は特筆である。
- ○芳賀台地の水が必要なくなるほど、用水の供給が十分である。
- ○工事終了後圃場に石が多くでた。
- ○耕作放棄地に何か罰則をつけてほしい。
- ○水路がコンクリートで生き物が住みつかない。
- ○圃場が大きくなり、また土手の草刈がしやすくなった。
- ○雨が降るたび水路があふれたが今はそのようなことはない。
- ○農作業を引き受けてくれる方が多くなった。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL: 028-623-2364 FAX: 028-623-2378

http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html

E-mail: nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

